

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2392000234		
法人名	社会福祉法人 一誠福祉会		
事業所名	グループホームくらら(Bユニット)		
所在地	愛知県豊橋市川崎町216-2		
自己評価作成日	令和3年11月4日	評価結果市町村受理日	令和4年3月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&Jigy-osyoCd=2392000234-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』		
所在地	愛知県名古屋市中熱田区三本松町13番19号		
聞き取り調査日	令和4年2月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>1.私達は、入居者の皆さんがいつまでも笑顔で暮らせる家になるようにお手伝いします。</p> <p>2.私達は、入居者の皆様の生活習慣を大切にしながら、3S(Smail,Speed,Smart)の精神で接していきます。</p> <p>3.私達は、入居者の皆さんの尊厳をいつまでも大切にしていきます。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>◎軽減要件適用事業所</p> <p>今年度は「軽減要件適用事業所」に該当しており、外部評価機関による訪問調査を受けておりません。したがって、今年度の公表は以下の3点です。</p> <p>①別紙4「自己評価結果」の【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点】と「自己評価・実践状況」</p> <p>②軽減要件確認票</p> <p>③目標達成計画</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	くらの理念に心かけています。管理者、職員同士が理念を共有しながら入居者に寄り添い業務にあたっている。	運営法人の基本理念でもある「ノーマライゼーション」を職員の支援の基本としており、具体的な内容を記載した基本方針(3S)を職員間で実践する取り組みが行われている。また、職員が定期的に理念を振り返る機会も作られている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	コロナ禍以前は、地域主催の夏祭りや夜店に職員と共に参加したり、地域の先生に依頼しパッチワーク教室、習字教室を月1回開催していた。初の蕎麦打ち体験も施設で行ってきた。町内の草鳥は参加している。	昨年同様、感染症問題がある事で、地域の方との交流が困難になっているが、例年は、併設事業所を通じた地域の方やボランティアの方との交流も行われている。また、ホームでも様々な機会を通じて、地域の方との交流の機会がつけられている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	コロナ禍以前は、校区のイベントでブースを設けて施設案内や介護相談など行っていた。地域との取り組みの中でラン伴にも参加してきた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	家族(代表)入居者(代表)自治会長、地域包括支援センター担当者、民生委員会長に参加してもらい、2ヶ月に1度開催している。施設の行事や写真等を紹介し、意見交換を行なっている。コロナ禍後は、レジメ等のみ郵送配布している。	昨年同様、会議については、文書による実施となっているが、会議を開催する際には、併設事業所とも連携しながら実施しており、出席者に事業所全体の運営状況の報告が行われている。また、家族の参加も得られている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	市町村の研修(刑務所の高齢化について)、会議などにはできる限り参加し、連絡は密に取るようにしている。コロナ禍以降研修なし。	市担当部署や広域連合との連携は、併設事業所の職員を通じて行われていることが多いが、ホームでも市役所の場所で行われている作品展に協力する取り組みが行われている。また、RUN伴にホームからも参加、協力する取り組みも行われている。しかし、コロナにより実施できないことが多い。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	常に入居者の立場になって業務に取り組んでいる。身体拘束委員会を開催している。コロナ禍のため、研修会開催できず、資料配布やyoutube動画での勉強を行い、感想や反省のレポート提出、今後の取り組みアンケート調査を実施した。	身体拘束を行われない方針で支援が行われており、職員間で連携しながら利用者を見守る当の支援が行われている。また、身体拘束に関する専門の委員会による検討会議の実施や定期的な職員研修が行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待委員会発足。コロナ禍のため研修等は参加できていない。現在は、身体拘束員会内での研修会で学んでいる。入浴時に身体チェック実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	関連する研修に積極的に参加するようにしているが、コロナ禍により、研修の参加ができていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約書説明は相談員が行っているが、医療連携体制、急変時対応体制、施設でのリスク説明等は現場で説明している。締結の際には、不明な点の確認を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	家族とのコミュニケーションを良好に保つよう努めている。各ユニットに運営推進会議の資料が置いてあり、不参加の方には面会時などに確認してもらっていたが、コロナ禍のため、日常生活写真を郵送した。	昨年に引き続き、家族との交流の機会が限られているが、例年は行事等を通じた交流が行われている。家族からの要望等については、ホーム管理者の他にも併設事業所でも対応している。また、運営法人の機関紙の他にも個別に写真を送付している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	連絡会議、委員会、ユニットミーティングで職員の意見を吸い上げている。職員にアンケートを取るなどして反映させている。	ホームでは、ユニット毎に交互に職員会議の機会をつくり、管理者が把握した職員からの意見等をホームの運営に反映する取り組みが行われている。また、定期的な職員の面談の機会をつくり、職員一人ひとりの把握につなげる取り組みも行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	人事考課を行っている。業務の一環として各種研修参加をしている。希望する日に休みを取れる様配慮して、勤務シフトを作成している。年2回自己評価を行い、改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人内外の各種研修への参加を後援しているが、コロナ禍のため実施できず。毎日その日の役割を設定し、全職員が全体を把握できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	東三河GHブロック会議参加(コロナ禍では欠席している)。同法人内にグループホームが3施設あるため、情報の共有をしてサービス向上に繋げていけるように交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	新入居者の情報資料を確認。ゆっくりと会話をする時間を作り、不安な事や要望などを聞き出すようにし、信頼関係を築いている。約一カ月で生活パターンを把握し、施設での出来る事、出来ない事を検討していく。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居前に、面談・自宅への訪問などに時間をかけている。困っていることを聞き出し、安心、安全なサービス提供ができるよう努めている。面会時には必ず声を掛けていく。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	老健・デイサービスなどのサービスについて説明し、グループホームが最善策であるか、検討している。車椅子使用であっても、グループホームでの生活環境が合えば、支援を実施している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	入居前の生活パターンを把握し、家事援助や本人の趣味を尊重し、生活が無理なくできるよう、環境を整えている。出来る事はなるべく本人にしてもらい、見守りを行うようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	コロナ禍のため面会制限をしている。タブレット面会実施。コロナ禍以前は、家族より外出の申し出があれば、スムーズに出かけられるよう支援していた。電話希望があれば電話をしている。家族と本人からの要望が聞き出せるように日々のコミュニケーションに注意している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	外出、かかりつけ医へ受診の付添や、知人との交流など継続できるよう支援している。コロナ禍のため、外出や知人との交流は中止している。家族での受診も職員が代わりに付き添っている。	昨年に引き続き、外部の方との面会等は困難であるが、感染問題が起こる前は、家族の協力も得ながら入居前からの関係継続につながる機会が得られている。また、家族との外出も行われており、食事をはじめ、身内の方の墓参りに出かけている方もいる。	感染症予防対策が2年近く継続している。今後は、以前の生活に戻ることを待つのではなく、感染対策を実施しながら工夫し、今までの馴染みの人や場との関係が継続できることを期待したい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	気の合う入居者同士の会話が生まれやすい環境作りを行っている。何か問題があれば、その都度席替えなど配置換えを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	状態が悪化し入院した方も、居室を期間限定ではあるが確保して、終末期をグループホームで迎えたいと希望があり再入居している。(当施設に戻り、体調回復し、以前の様な生活ができるようになった)		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ケアプラン作成時には、出来る限り本人に希望・意向を聞いている。又、内容を確認して了解を得るようにしている。趣味の持ち込み、生活リハの支援をしている。	ホームでは、独自の取り組みとして「案件ノート」を活用しており、利用者の以降等を職員間での共有につなげている。また、定期的なカンファレンスが行われており、利用者の意向等を検討し、日常の支援につなげる取り組みが行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前・入居後と、その都度本人及び家族に聞き取り適宜把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	家事援助・散歩・レクリエーションなど日常生活を行ってもらいながら、状態を確認している。出来る事出来ない事を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	3か月に1度モニタリング実施。必要時、家族・介護主任・看護師等関係者を集め話し合い、主治医の意見を基にそれぞれの意見を反映し、介護計画を作成している。ケアプランについてコロナ禍のため電話連絡も実施している。	介護計画については、6か月毎の見直しが行われており、利用者の状態変化等に合わせた対応が行われている。また、日常的にも電子記録も活用しながら記録と介護計画に関するチェックを行い、3か月でのモニタリングにつなげている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々のケア記録を基に、問題となるところをピックアップしその都度話し合い、職員間で情報を共有している。まずは試行している。ユニット会議開催。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	入浴・起床・排泄・就寝等時間など本人の希望時間になるべく対応している。家族の受診が困難な場合は、職員が適宜受診に付き添う等相談に応じて行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	思いのある地域へドライブへ出かけたり、買い物の付添を実施。(コロナ禍で中止している)地域の活動や行事に積極的に参加するよう努めている。令和3年度より、移動スーパーに週1回来てもらい、好みの物を自分で選び購入している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	馴染みのあるかかりつけ医へ受診している。また各々かかりつけ医とは、詳細な情報交換ができるよう努めている。往診の実施。	ホームでは、多くの利用者が今までのかかりつけ医を継続しており、家族の支援で受診が行われてたが、コロナ禍では感染予防のため職員が付き添いで行われている。ホームでも近隣の医療機関と連携しており、利用者の状況等に合わせた支援が行われている。また、看護師による医療面での支援も行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	個々の入居者が適切な受診や看護を受けられる様、介護職員から看護師に情報を提供し、アドバイスを受けている。受診時は受診報告書を看護師が作成し、医師より返答を貰っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の相談員又は看護師と情報交換したり、家族から直接相談を受けることもある。その際、家族の希望を確認している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居時・家族の考えの変化・入居者の状態の変化があった際、重度化した時の家族の希望を確認している。施設でできることを十分に説明している。主治医への協力を依頼し、往診の有無の確認もしている。	利用者の中には身体状態の重い方も生活しており、ホームでも可能な支援が行われている。関連事業所に特養があることで、利用者の身体状態等に合わせた家族との話し合いを行いながら、次の生活場所への案内や移行支援も行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変時や事故発生時に備えて、緊急対応マニュアルを作成し職員に周知させている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	防災訓練を行っている。運営推進会議でも、災害時の地域との相互支援について話し合ってきた。	年2回の避難訓練の他にも、年1回の水害を想定した訓練も行われており、併設事業所とも連携しながら訓練を実施している。併設事業所と合わせて地域の方との協力関係の取り組みが行われている。また水や食料等の備蓄品の確保が行われている。	避難訓練では、日本及び世界でも毎年数多くの水害被害等が発生している。訓練の内容を見直し、新たな被害を想定した訓練が行えることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	特にスピーチロックに注意し、生活空間内で大声を出さないよう心掛けている。相手目線に立ち位置を合わせ、一人一人の特性を理解し、それにあった声掛けをするように努めている。	運営法人の理念や基本方針(3S)に利用者を尊重した対応にもつながる内容が掲げられており、職員が日常的に利用者への対応や言葉遣い等を意識する機会にもつながっている。また、職員の接遇にもつながる研修の取り組みも行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	小さなことでも、本人に選択してもらうようにしている。日々コミュニケーションを取り傾聴することにより、ニーズを引き出すように努めている。職員が先走らないようにし、なるべく見守り対応をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	1日の流れも、その日、その日の職員と入居者で考えて、できるだけ入居者の希望に沿えるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	起床時の髪整を促し、日々着る服をできる限り本人が選択して着れるよう支援している。アクセサリーの着用も支援している。化粧品希望の方への買い出しの実施。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	野菜などの下ごしらえから配膳まで、個々の能力に合わせて強制ではなく参加してもらえよう努めている。献立作り、片づけも一緒に行っている。コロナ禍のため、買い物は自粛している。	食材を職員で買い物を行う取り組みを継続しており、利用者の希望等に合わせたメニューにも対応している。利用者も調理や片付け等に参加しており、おやつ作り等も行われている。また、利用者の身体状態等に合わせた食事の提供も行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事摂取量・水分摂取量を表で記入しており、その都度確認している。水分が摂れない入居者の方には、その方の嗜好に合ったもの、ゼリーなどを提供している。服薬・排便コントロール・食事制限なども把握し、提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	口腔ケア・歯磨きの援助。希望者は、月1回の歯科往診、2週1回の歯科衛生士による口腔ケア実施。歯ブラシでは痛みのある方や磨きにくい方へは、スポンジブラシ使用。飴を摂取することで入れ歯破損する方はへは、入れ歯を預かるなど声掛けをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	個々の排泄パターンを把握できるように表に記入し、声掛け・誘導を行っている。できる限り本人が自立でき、綿パンツが使用できるよう努めている。随時、オムツの種類・サイズを調整・検討している。	利用者の排泄記録を残し、職員間で情報の共有を行いながら、利用者に合わせて排泄支援につなげている。職員間で排泄方法の検討を行いながら、トイレでの排泄を基本に支援が行われている。また、看護師による排泄支援も行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	排泄チェック表を基に把握している。毎日、手作りビフィズス菌ヨーグルトを提供している。起床時、冷たい牛乳(牛乳寒天)を必要に応じて提供している。服薬に頼る前に、運動・水分量の増加を促すようにしている。イオンゼリーも作成し、提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている。	できる限り本人の希望に沿った時間に入れるように、個々に沿った支援をしている。本人のレベルにより、特浴も実施している。無理な促しはせず、日を改めている。	利用者の身体状態にも合わせながら、利用者が週2～3回の入浴ができるように支援が行われている。同じフロアでないに特殊浴槽の設置が行われあり、身体状態の重い方にも対応している。また、季節に合わせた入浴も行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	日中は体を動かせる場を作り、夜間は安眠できるよう努めている。起床・就寝時間は、各々の生活リズムに任せている。テレビ体操、カラオケクラブ、園芸クラブの開催し、体を動かす時間を設けている。温度計、湿度計を常に確認できる場所に設置し、調整をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方箋及び薬のデータをファイルに挟み、その都度最新の物が見られるようにしている。副作用による変化がないか、様子観察している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	入居者の得意分野で家事援助など手伝ってもらおう。嗜好品の把握・趣味活動も行える環境作りを整えている。趣味の披露場、カラオケクラブ、園芸クラブの開催。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	毎日、職員付き添いで食材の買い物支援を行っていたが、コロナ禍の為中止している。また、日々行きたい場所など把握し、叶えて行けるようにしている。移動スーパーが週1回来ている。そこで自分で選ぶ楽しみを持って頂いている。	昨年同様、感染症問題があることで利用者の外出は限られた範囲となっているが、散歩を兼ねて敷地内の畑等に出る機会が作られている。例年は、職員間で外出先を検討しながら季節に合わせて外出行事や利用者の希望に合わせて外出支援の取り組みが行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	財布の持参は基本認めていない。小遣いとして管理は行っており、外出時には小遣いを持って行く。特例で財布を持っている人もいるが、家族と相談し、保障は出来ないこと承諾してもらっている。移動スーパーでは支払いの時に財布を渡してできるだけ自分で支払ってもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	年賀状を家族に書いている。電話など、入居者・家族など希望があれば対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居者間の相関関係を考慮した座席配置をしている。照明が暗い箇所があったため、照明を設置した。貼り絵等を入居者と作成し、季節感を出している。花を摘んできてユニット内に飾り、少しでも季節感や暖かみのある空間を作るように努めている。	ホーム内については、広めの空間が確保されており、利用者が好みの場所で過ごすことができる生活空間がつけられている。フロア内に共用空間があり、感染問題前は定期的なカフェ等が行われている。共用空間の壁面に利用者の作品の掲示が行われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	気の合う仲間と過ごせるよう留意している。1人になりたい方は、部屋で過ごすことなど勧めている。少し離れた場所にソファを設置し、個々で過ごす事もできる場所を作っている。部屋で趣味を行う方も見える。一階へ新聞を読みに行く方も見える。セミパブスペースでの少人数の会話も見られる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居時に、馴染みのある物・使い慣れた家具・好みの服を持ってきて頂けるように依頼している。安全を考え、動線も考慮している。	居室には、利用者の家族の意向等にも合わせた家具類や趣味の物等の持ち込みが行われているが、居室内に収納スペースが設置されていることで、シンプルな居室の方もいる。また、利用者の生活様式等にも配慮した居室づくりも行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	できる限り行動を束縛せず、建物内部を自由に動けるよう見守り支援している。一階へ自由に新聞を読みに行く方も見える。ユニットごと施錠できるが、基本は解放している。		